

企画提案仕様書（令和7年度）

- 1 件 名 （仮称）教育推進プラン・江東（第3期）策定支援業務委託
- 2 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 3 支払方法 完了後一括払いとする。

4 業務目的

本区の教育振興基本計画である「（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）」（以下「計画」という。）策定にあたり、本区の状況や国や都の動向などの課題について分析し、検討を加えるとともに、計画策定に係る委員会等の会議開催に必要な資料作成及び運営補助、並びに計画（案）の作成など一連の作業について業務委託を行う。

5 委託内容

- (1) 令和6年度実施の教育に関する意識調査の結果や統計資料を活用した現状と課題の分析の見直し
- (2) 計画の策定方針・具体的方策の提案
- (3) 策定委員会及び検討委員会の運営補助
策定委員会（年5回）及び検討委員会（年5回）に区が指定する都度出席し、資料作成、課題整理、助言等を行う。出席者は委託内容について理解している者が出席し、会議の円滑な運営を補助できるようにすること。
- (4) 「（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）」計画書の素案等の作成
令和6年度に作成した計画の骨子案（たたき台）を基に委員会等で検討された内容について精査をし、区と綿密に協議をしたうえで、計画の骨子及び素案を作成する。
- (5) 「（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）」計画書及び概要版の作成
計画書、概要版ともに、電子データ（ワード及びPDFファイル）をCD-R、DVD等の媒体で提出すること。製本・印刷は区で行う。

【計画書】

- ① A4版 カラー 80頁程度
- ② 写真や図表等を使用し、視覚的に理解しやすいものとする。
- ③ その他、仕様の詳細については、区と協議する。

【概要版】

- ① 展開A3二つ折り カラー
- ② その他、仕様の詳細については、区と協議する。

6 個人情報の取扱いについて

個人情報については、別紙「個人情報の取扱いに関する特記条項」を遵守すること。

7 その他

- (1) 受託者は、区担当者と打合せを密にし、業務の進捗に支障のないようにするとともに、業務の進捗状況について確認のうえ適宜報告すること。なお、打合せの内容については、受託者は毎回議事録を作成し、双方で共有すること。
- (2) 本業務により完成した成果物の著作権等の権利は、全て区に帰属するものとし、無断で他の目的に使用してはならない。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は疑義のある場合、その都度、双方協議の上、実施するものとする。

8 担当

江東区教育委員会事務局庶務課教育政策調整係
電話：03-3647-8542（直通）